

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月30日
【会社名】	大同特殊鋼株式会社
【英訳名】	Daido Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 黒 武
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
【電話番号】	052(963)7523
【事務連絡者氏名】	経理部長 丹 羽 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社
【電話番号】	03(5495)1253
【事務連絡者氏名】	東京総務室長 田 中 明
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成29年10月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年11月4日
【発行登録書の有効期限】	平成31年11月3日
【発行登録番号】	29 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年10月30日(提出日)である。
【提出理由】	平成30年10月26日に提出した訂正発行登録書の記載事項の一部を修正するため。
【縦覧に供する場所】	大同特殊鋼株式会社東京本社 (東京都港区港南一丁目6番35号) 大同特殊鋼株式会社大阪支店 (大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

「表紙」

「提出理由」

<訂正前>

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく）を平成30年8月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により当該書類を平成29年10月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。

<訂正後>

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく）を平成30年8月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により当該書類を平成29年10月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。